

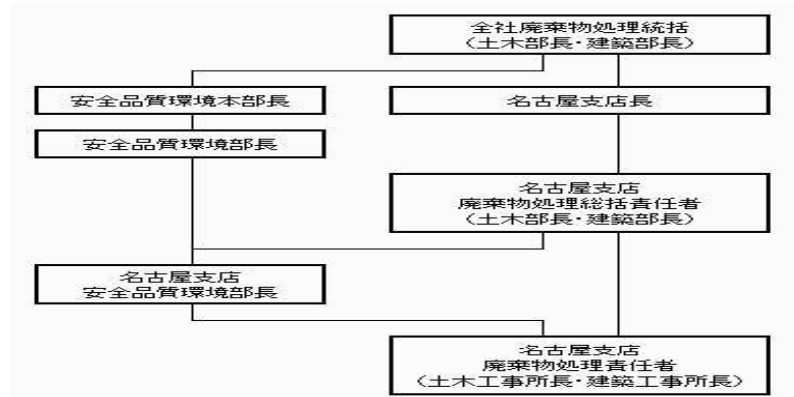
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 7年 6月 23日
愛 知 県 知 事 殿		
提出者		
住所 名古屋市中区栄一丁目2番7号		
氏名 五洋建設株式会社 名古屋支店 常務執行役員支店長 梶元 淳二 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 052-209-8957		
(担当 安全品質環境部長 平手 克典)		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	五洋建設株式会社 名古屋支店	
事業場の所在地	名古屋市中区栄一丁目2番7号	
計画期間	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06:総合工事業	
② 事業の規模	売上高 669,068百万円(全社単体)	
③ 従業員数	3,335名(全社単体)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	The flowchart illustrates the industrial waste processing process. It starts with '排出事業所(工事事務所)' (Disposal Business Office (Construction Office)), which leads to '収集運搬事業所' (Collection and Transportation Business Office), then to '中間処理事業所' (Intermediate Processing Business Office), and finally to '最終処分事業所' (Final Disposal Business Office). A dashed line labeled '※二次マニフェストによる《中間処理期間の契約》' (Note: Contract for intermediate processing period by secondary manifest) connects the intermediate processing office to the final disposal office. A legend at the bottom indicates: '【凡例】委託契約(直接) - - - - - 収集・運搬 - - - - - 自社運搬 - - - - -'.	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・職員・作業員に分別の教育を実施する。 ・資機材の搬入に当たっては、省梱包・無梱包を依頼する。 ・仕上げ材(ALC・成型セメント版等)等をプレカット納品で依頼する。 ・コンクリートガラを場内で再生砕石として再利用する。 ・汚泥を改良し、埋め戻し材として再利用する。 ・ダンボール、金属くずを再生資源として搬出する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生資源抑制策を抽出した「ゼロエミッション・チェック表」で着手時に抑制計画を定める。施工部、安全品質環境部も含めた工事事前検討会にて抑制計画内容を照査し、改善指導を行う。施工中の取り組み状況を各部署の巡視時に確認し、不足する点については正および指導を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【分別種類】 廃プラ、金属くず、コンクリート塊、アス・コン塊、紙くず、木くず、繊維くず、混廃（安定型）、混廃（管理型） 【取組】 分別ボックスの配置（鉄缶、フレコン）、仮置き用「ハテナ?ボックス」による未分類抑制
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【分別種類】・【取組】 今後も継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・回収品目の再生利用率を調査し、再生品利用を行う事業者と委託契約を締結している。 ・廃棄物の削減と適正処理に関する環境教育を工事担当者に実施している。 ・委託契約先の現地確認を実施している。 ・全マニフェストの電子化を継続。		

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		別紙の通り	
		全処理委託量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託量	t	t
			再生利用業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者への委託を推進する。			
	※事務処理欄				

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。

また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

現状：前年度（令和 6 年度）実績量
計画：今年度（令和 7 年度）計画量

現状：前年度（令和 6 年度）実績量
計画：今年度（令和 7 年度）計画量

愛知県

	単位:トン/年																										単位:トン/年
	排出抑制に関する事項		自らの再生利用に関する事項		自らの中間処理に関する事項		自らの焼却を行つた産業廃棄物の量		自らの中間処理を行つた産業廃棄物の量		全処理委託量 V=b+c+d		廃止認定処理業者への 処理委託量 (a)		再生利用業者への 処理委託量 (b)		認定焼却業者への 処理委託量 (c)		認定焼却業者以外の焼却処理 を行つた業者への 処理委託量 (d)								
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画							
分別収集（プラスチック・ガラス・紙・資源物）	分別収集（プラスチック・ガラス・紙・資源物）	448,114	200,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	215,680	150,000	448,114	200,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	分別収集（プラスチック・ガラス・紙・資源物）	1,013,890	700,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,013,890	700,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	その他（分別収集）	130,832	105,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	130,832	105,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
資源物（資源物）	資源物（資源物）	26,343	10,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	19,803	10,000	26,343	10,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	資源物（資源物）	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000							
	その他（資源物）	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000							
資源物（資源物）	資源物（資源物）	69,294	50,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	31,199	30,000	69,294	50,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	資源物（資源物）	3,627,400	1,500,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,717,400	1,000,000	3,627,400	1,500,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	紙くず	2,700	3,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,700	3,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
木くず	木くず	40,800	30,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	20,500	20,000	40,800	30,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	木くず	430,000	100,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	430,000	100,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	繊維くず	0.000	1,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000							
灰石（焼灰性）	灰石（焼灰性）	3,150	1,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3,150	1,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	石炭（焼灰性）	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000							
	その他（焼灰性）	0.045	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.045	0.000	0.045	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
その他（特管処理用）	その他（特管処理用）	0.180	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.180	0.000	0.180	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
	合計	5,792,748	2,700,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3,067,798	1,210,000	5,792,748	2,700,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000						

単位：トン／年